

第42回豊川市行政経営改革審議会 会議録

日時：令和3年7月14日（水）午前10時00分～11時15分

場所：豊川市役所 議会協議会室

出席者：

愛知大学教授 阿部 聖委員

豊橋創造大学教授 見目 喜重委員

豊川商工会議所専務理事 長谷川 完一郎委員

豊川青年会議所理事長 前原 恵介委員

東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員

連合愛知三河東地域協議会 酒井 雅喜委員

豊川信用金庫資金証券部長 曾田 光子委員

ひまわり農業協同組合総合企画部長 溝口 隆文委員

特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ理事長 岡本 由紀子委員

豊川市文化のまちづくり委員会委員長 石黒 貴也委員

豊川市社会教育審議会委員 山川 和明委員

公募 小林 尚美委員

欠席者：

公募 中村 信彦委員

事務局：

総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員4名

会長

前回の審議会の中で出た質問について、回答が保留になっていたものがあつたと思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局

重点5「大学連携の推進」です。連携の推移、連携に係る具体的な取組の内訳、防災センターの利用状況について、回答が保留となっております。

大学連携の推移については、平成29年度から令和2年度までの状況を表にまとめております。令和2年度の16件の連携事業につきましては、一覧表のとおりとなっております。

行政経営改革審議会につきましても、愛知大学の阿部先生、豊橋創造大学の見目先生に御参画いただいていることから、大学連携の事業に位置づけさせていただいております。また、多くの連携事業が会議、審議会等となっておりますが、「身近な自然環境調査及び自然観察調査マップの作成」といった事業も入っております。

次に防災センターの利用状況です。令和2年度の実績としましては、合計2,754人という状況でした。このうち、小学生につきましては429人で、市内6校の団体見学などもございました。また、各種訓練などでの御利用、御来館があったことが資料の中で分かると思います。

続きまして、重点6「他自治体との連携の推進」です。276件ある連携について、推移の状況と内訳区分について御質問をいただいております。

推移についてですが、平成29年度から令和2年度までの実績は、表のとおりとなっております。内訳につきましては、令和2年度について、道路や下水道の基盤整備に係る連携が50件、教育委員会や学校教育などの自然学習・教育に係る連携が48件と、全体の中では多くなっている状況でした。

以上が、前回分の回答または報告事項となります。

会長

追加で御質問等があればお願いします。よろしいですか。  
それでは議事を進めてまいります。

### ◎行政経営改革アクションプラン取組状況の重点評価について

会長

次は議題(1)「行政経営改革アクションプラン取組状況の重点評価について」ということで、重点15「市有地や市施設の空きスペースの有効活用と処分」について、財産管理課から説明をお願いいたします。

### 市有地や市施設の空きスペースの有効活用と処分（財産管理課）

財産管理課

財産管理課による市有地や市施設の空きスペースの有効活用と処分への取組について、資料に沿って御説明をいたします。

売却用地の掘り起こしに向けた取組状況についてです。一つ目といたしまして、普通財産現況調査です。普通財産の土地の現況を改

めて把握することを目的に実施したものです。土地の所在や面積などは公有財産台帳で既に記録しておりますが、調査によって擁壁などの工作物の存在や樹木の状況など、これまで記録できていなかった点を把握することができました。普通財産の土地の売却価格を決定する際に、工作物等の有無は非常に大きな影響がございます。

市民公開型GIS、普通財産位置情報の搭載に向けた検討ですが、市のホームページにおいて普通財産の位置などの情報を公開することで、土地の購入希望者から市へのアプローチが増加することを期待しつつ、準備をしている最中です。

次に、未利用地の売却状況です。普通財産の土地の売却についてまとめた表です。未利用地の売却は、入札による売却と随意契約による売却がございます。入札は、住宅用地として活用が見込まれる市街化区域内の土地を中心に、例年二、三件を対象に実施しております。随意契約は、市街化調整区域の土地や面積の小さな土地などが対象となります。

次に、土地売却手法の確立に向けた取組です。財産管理課では、平成23年に普通財産の売り払いに関する要綱によりまして、売却手法の確立に係るルールを定めております。土地の売却は原則入札によって実施しておりますが、随意契約できるケースといたしましては、入札不調の土地の売却、市街化調整区域の土地、土地の借主への売却、そのほか袋地、市による活用が困難なおおむね100平方メートル以下の土地を一体的に利用できる隣接地の方への売却などについて、要綱を適宜改訂しつつ一層の売却促進を図っております。

次に、空きスペースの貸付け状況です。市が保有する土地や建物の貸付けについてですが、手法といたしましては、短期間の臨時的な貸付けを目的とする行政財産の目的外使用許可による場合と、長期間安定的に貸し付ける貸借契約によるものなどがございますが、これらを合わせた件数と金額を示した表になっております。なお、表の数値は財産管理課が所管する部分に関するものとなっております。目的外使用許可によるものの主な例といたしましては、市役所構内の自動販売機、コイン式のコピー機などがございます。契約による貸付けの例といたしましては、旧市民病院の跡地、現在「マチニワ」として商業施設等で利用されている土地の一部、町内会の集

会所用地などがございます。

次に、未利用地の掘り起こし、売却を進めるに当たっての課題です。一つ目といたしまして、地歴、土壌汚染、地下埋設物の有無等が不明という点です。この中で、地下に埋設物が残されていないかという点について、買主側の事前確認が非常に厳しくなっている印象がございます。令和2年度の事例ですが、市民病院の医師の宿舎があった市田町地内の土地について、購入希望者から地下埋設物の有無を確認したい旨の申出がございました。既に当該建物は取り壊されているものの、基礎部分まで全て撤去されているか否かの記録が残っていないため、市の費用負担で調査掘削したところ、想定外のコンクリート破砕物が出たため契約に至らなかったケースもございました。

最後に、売却用地の長期保有の解消ですが、入札による売却においては、市が設定する予定価格が市場価格と比べて高価である旨の御意見をいただく事例がございます。このことが売却が進まない原因の一つであると考えております。適正かつ客観的な売却額の設定のため、入札最低価格は不動産鑑定評価を原則としており、その額を下回る価格での売却はできません。この点が民間同士の取引との大きな違いではないかと考えております。任意に割引額を設定できるような制度設計は市として運用に難があるため想定しませんが、今後普通財産の売り払いに関する要綱の中で、入札最低価格の設定あるいは見直しの方法など、売却に係る手法について周辺市町村の事例なども研究しながら一層の工夫を行いたいと考えております。

以上です。

会長

財産管理課の報告につきまして、資料4の進捗度評価、効果達成の評価について、質疑、意見、妥当性の評価など御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

収入予定額と実績額を比較しますと、二つ足し合わせてこの金額という認識でよろしいですか。未利用地の売却額不足空きスペースの貸付額、利用料が実績額ということではよろしいでしょうか。

重ねて、未達の要因が、売却額について入札額が希望額よりも下回ったためということとはよくあると思われまますので、そのための未

	<p>達なのか、未達要因が売却なのか空きスペースの貸付けなのかということで、空きスペースの貸付け状況は目標をいってほしいなと思います。未利用地の売却によっては地価の相場の変動がありますので、ある程度致し方ない気がするので、達成状況を切り分けていただくことによって効果の評価というのは変わってくると思えました。丁寧な説明をいただいたので、言っていたことの一部項目でもいいのでこの資料に織り込んでいただくと評価がしやすいと思えました。</p>
会長	<p>今の件、いかがでしょうか。</p>
財産管理課	<p>実績額につきましては、未利用地の売却状況と空きスペースの貸付け状況に分けた関係で端数が合っていない部分がありました。失礼いたしました。考え方としてはおっしゃったとおり、合計額ということで結構です。</p>
会長	<p>今後、評価結果票で分けて記入することは可能ですか。</p>
財産管理課	<p>今後検討させていただきますが、例えば取組内容に売却状況と貸付け状況を分けて書くなど工夫をさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>それは理解しましたが、下回った要因はどちらにありますか。土地の価格、入札の価格が想定価格より下回ったことが要因であるのか、こちらが評価の肝だと思っています。空きスペースの貸付けというほうが、若干施策が影響するかという気がします。</p>
財産管理課	<p>金額について大きな影響がありましたのは、空きスペースの貸付け状況で、令和2年度の実績についてプリオビルの貸付け、市から開発ビルに貸していた案件が市の保有する建物に変わった関係で金額的に落ちた事情がございます。</p> <p>以上です。</p>

会長	よろしいですか。
委員	重点にされているのが空きスペースの有効利用となると、少し自己採点が甘いということになると思います。売却価格が不調に終わって未達であれば仕方がない気はしますが。空きスペースを有効活用をすることの、プリアだと諸事情があることは理解しますが、外形的な事由で致し方ないということを表出していただければという感じはします。
会長	今の件で、何か財産管理課から。
財産管理課	御指摘にあった空きスペースの貸付け状況の件については、年度途中での買収が決定しておりましたので、数字上は実績としての金額が落ちてしまったところは否めないところです。ただ、空きスペースの貸付けと同様に未利用地の売却についても進めていきたいと考えておりますので、御配慮いただければと思います。 以上です。
会長	分かりました。 他にいかがでしょうか。
委員	売却用地の現況調査について、ある程度具体的なものはありますでしょうか。GISを公開するというところで、どういう形で公開されるのかももう少し具体的にお教えいただけたらと思います。
財産管理課	財産管理課で保有している普通財産の情報は基本文字情報、どこにあって面積がどれだけでというものがメインになります。それに対して、普通財産現況調査、委託の成果物としては、普通財産だけをプロットした地図を作成いたしました。それから、調査対象とした土地に全て現地踏査をして、写真を撮影し、現在の状況を記録しました。併せて、航空写真も活用し、周囲の状況も把握できるように情報を整理したものです。 市民公開型GISは、インターネット上の地図情報ですが、これまで一般の方に対して市が持つ普通財産の位置を示すような地図上

	<p>の情報というのではありませんでした。今検討しておりますのは、市が持っている土地がここにありますよというのを地図上で示すものです。見た目、地図上の情報というの、これまで整理されていなかったものですから、そういった材料が準備できたと御理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>一般の人が買われる場合に擁壁などをやられると思いますけど、そういう情報というの、どういう形で表に出しているのですか。</p>
財産管理課	<p>具体的な例でいきますと、給食センターのような施設があった場合に、周囲にフェンスと塀があったが、建物はもう壊していて、維持管理上フェンスと塀を残したままになっているというケースがございます。ただそれは、買っていただく方にとっては必要なものなのかは分かりませんし、境界線上にフェンスと塀がある今のような事例であればまだしも、なぜそこに擁壁があるのか分からないというケースもございまして、買っていただいたら擁壁を取ったりしなければいけないというコストがありますということ、事前にお示ししたいという意味です。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>市は、現況のままに対して加工はしないということですか。</p>
財産管理課	<p>売却に際しては、基本的にそのままと思っています。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>市のホームページで未利用地の売却を見せていただいたのですが、表になっているものが何件かありましたが、例えば空き家バンクの情報を見ると、中身と写真もついていて分かりやすく出ている</p>

<p>財産管理課</p>	<p>なと思いました。そういう表示の仕方もこれから考えられるということですか。</p> <p>もう一つは未利用地の売却状況で、令和3年度の予定では1件ですが、金額的には2年度の10倍以上の金額が予定されています。予定ではあるが、見通しとしてどこかが売却できるのでしょうか。</p> <p>土地の売却に係る入札の情報については、現状もそれぞれの個票という形で現況の写真などはホームページ上にアップさせていただいております。もっと詳しくとなると空き地の写真ですので、枚数を増やすことで情報が増えるかというところは懸案ではございますが、検討させていただきたいと思います。</p> <p>件数と金額の差ですが、令和3年度予定の1件は、固まった土地で売却のための入札にかけられそうなものを準備していますので、金額が大きい形になっています。売却が達成できた土地の位置や面積によって1件当たりの価格は大きく違いますので、結果としてこういう形になったと御理解いただければ結構でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>令和2年度は4件なのでこれだけの金額が売れたから丸です、二重丸になっていますと言っても評価の仕方が分からないので、何か教えていただけるようなことがあれば教えていただきたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和2年度分の評価につきましては、資料4の17ページにある案件でいきますと、収入増加額が予定と実績ではどうかというところが判断としては一つだと思います。また、先ほどの意見の中にもありましたが、取組についてどう評価をするかということで、令和2年度分につきましては0点から3点までの評価になりますので、調査票にある内容と今の説明を見て、自己評価している2点が正しいかどうかというところを御審議いただければと思っております。</p> <p>以上です。</p>

会長	よろしいですか。
委員	質問とは違いますが、町内を散歩しながら回っていると、空き家や空き地が増えています。これから少子高齢化に向かってごみ屋敷なども増えていき、さらには市役所の土地も売り、民間も買う人がいないという中で、これからどうしていくのか。部門が違うと思いますが、ごみ屋敷などはもし事故があったらどうなるのかということをおもいますと、いつも冷や冷やしながらか歩いています。なので、そういう情報も教えていただきたいとおもいます。
会長	他に、もしなければ。
委員	鑑定価格と普通の一般入札と乖離があるという話をしましたが、どのくらいありますか。持っていて維持費がかかるだけでいけないような気もしますが。
財産管理課	案件ごとに状況が違いますので、なかなかお答えできないのと、御意見をいただいた方の感覚的な金額と評価額の差という話なので、お答えするには適さないかもしれません。ただ、検討している中で、方向性は違いますが競売のようなものの場合、評価額から2割落とすという事例もあるそうなので、今勉強している最中です。 以上です。
会長	よろしいでしょうか。
委員	保有している土地で埋設物があったという話でしたが、今回の事例ではそれがあったから売却に進まなかったと回答されていましたが、そもそもなくなるのが前提なのか、あることが前提なのか、契約みたいところは今後どうしていくつもりですか。
財産管理課	今後の契約の中では、契約締結後の地下埋設物の判明によって、相手方がその土地を買う目的が達成できなかった場合、売主側、市側に費用負担が生じる可能性があります。入札の対象とする土地に

	<p>関しては、基本的に地下埋設物がない状態にしたいと考えています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、意見も出尽くしたようですので、評価結果票にある、進捗度及び効果達成度はそのままでよろしいですか。</p>
委員	<p>何で下がったかという一文は入れたうえで評価するということですか。</p>
会長	<p>評価結果票に資料7にあるような数字を記載していただかないと評価のしようがないので、実態が分からないということは、この審議会を確認したということにした上で、結果票の評価が妥当かどうかを判断していただきたいと思います。結果票のいずれも進捗度、効果について計画どおりという評価でよろしいでしょうか。それとも、実績が目標を下回っているということを考えて場合には、目標どおりとは言えないのではないかという意見も出ておりますので、いずれにしましょうか。</p>
委員	<p>1点が決して恥ずかしいことではないと思います。しっかり説明があった上で数字的にはいかなかったので1点というのは、客観的な点数づけという認識ならば、問題はないかと思います。</p>
会長	<p>他にいかがですか。</p> <p>では、客観的に目標を下回ったと捉えて、効果については説明いただいて理由は分かったのですが、客観的に見て1点。他の評価、結果を見ても目標を下回った場合1点というのもありますので、そういう判断でよろしければそのようにしたいと思いますが、よろしいですか。</p>
委員	<p>プリオが市になったので金額的には下がったが件数は多くなっている。そうすると、どうなのでしょう。</p>
委員	<p>説明を入れた上で、1点になっても2点になってもいいと思いま</p>

<p>委員</p>	<p>した。</p> <p>額だけの実績で市は結果を出されるのですか。計画の数値があり、それと比較したレベル感で評価をしないと難しいと思います。取組評価で人的な取組は100%という大前提があるので、そこを落とす気はなくて、もし人事評価につながってしまうならば、申し訳ないということがあるのどうかつなことは言えないですが。計画対比の効果が目標どおりかどうかというときは、目標を明示していただけるといいと思います。目標数値がないとすれば、出来高点という形になると思います。なので、どうしたらいいか非常に悩ましいです。</p>
<p>会長</p>	<p>件数は、未利用地についても空きスペースについても増えているが、結果票にそれが明記されておらず、今分かった状態なので、それを勘案するか、結果として目標を達成してないと見るかだと思いますが、ここは目標を達成してないという判断でいいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>来年から、件数、実績をある程度分けて明記していただき、昨年よりもこれだけ件数を増やしたのだから2点という説明の仕方をすると、委員の方々も目標どおりとしていただけないかと思しますので、今回は厳しいようですが1点としてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>御了解いただいたということにしたいと思います。</p> <p>次に、議題(2)「行政経営改革プラン2025の評価について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>◎行政経営改革プラン2025の評価について</b></p> <p>「行政経営改革プラン2025」の8ページ、9ページをお願いいたします。</p> <p>本市における行政経営改革の将来像につきましては、将来像1「市民・協働」から始まり、将来像5であります「人材・品質」まで5つを設定させていただいております。これは、以前の行政経営</p>

改革ビジョンの将来像を引き継いだものです。そして、各将来像には、改革方針の実現性を高めるための施策が二つずつ設定されているという状況でした。

10ページをお願いいたします。

行政経営改革プランの位置づけについてです。本市の最上位計画であります「第6次豊川市総合計画」には、行政経営改革の推進をまちづくりの基本方針の一つとして位置づけております。そのため、総合計画の下位計画として「行政経営改革プラン2025」を作成しているという状況です。

11ページを御覧ください。

行政経営改革の推進についてです。行政経営改革プラン2025は、令和3年度から令和7年度までを計画期間とし、具体的取組の策定や推進体制について計画をしております。図表13にありますとおり「理念・方針」は計画期間を通じて、具体的取組については向こう3カ年の計画を毎年ローリングにより策定することとしております。これにつきましては、これまでと同じような形になります。年度末の令和4年3月に令和4年度から令和6年度までの計画となるようにローリングを行い、プランの後半部分について見直すこととなります。

次に、行政経営改革の推進方法です。図表14にありますとおり、PDCAのマネジメントサイクルにより計画的に見直しを実施していきたいという計画になっております。

13、14ページをお開きください。

32ある施策別の具体的取組を一覧表で紹介しているページです。

16ページをお願いいたします。

具体的取組について、内容を明記したページとなっております。今後、32の具体的取組を審議会の中で評価をしていただくということになります。

以上、3月に策定をしていただいた「行政経営改革プラン2025」の説明となります。

それでは、議題(2)のプランの評価方法についての御説明に移りたいと思います。

資料8を御覧いただけますでしょうか。

上から、①具体的取組評価結果票、②行政経営改革プラン2025実績報告書、③行政経営改革プラン2025全体取組結果資料について、御説明をしていきたいと思えます。

「具体的取組評価結果票（令和〇年度）」と書かれております様式を御覧ください。

「町内会加入の促進」を例とさせていただいて、上から「Plan」「Do」「Check」「Action」ということで明記をしておりますように、マネジメントサイクルを意識しながら評価できるような様式を考えました。

「Plan」の部分には、事業の概要、目的、改革工程、実施内容についてプランにある内容が転記をされております。その下の枠には目標指標、目標値が掲載されており、担当課につきましては、評価を行う年度の実績をここに記入していくような形を考えております。

中段以降が実績の報告と評価を行う部分となっております。まず、「Do」実施内容の欄ですが、評価を行う年度における取組の実施内容をできるだけ分かりやすく記入をしていきます。件数や数値などを記入し、どのような取組を行ったか具体的に記入していくような形を考えております。

裏面をめくっていただけますでしょうか。

実施内容の補足資料の欄を作っております。取組をより具体的に説明できるような写真やイラストなどを掲載したり、取組状況の推移が分かるようなデータ、表などを掲載して、対外的にも分かりやすい結果票にしていきたいと考えております。

一番下段「Action」の部分では、担当課に当該年度の自己評価を踏まえ、次年度に行う改善、手法の見直しなどを検討してもらい、その内容を記入していただく欄を作りたいと思えます。また、審議会からの意見欄につきましては、担当課の自己評価を審議会委員の皆様にご確認をいただき、審議の内容や審議会の意見を取りまとめて記載していく形を考えております。

最後に「Check」評価について、御説明をいたします。

進捗度についてですが、「改革工程より早い」、「改革工程どおり」という評価から「事業の中止」などの5段階で進捗度を確認してはどうかと考えております。

次に、目標指標に係る評価基準です。「◎」「目標値を上回る」から「×」「目標値を上回らず、前年度の実績値よりも下がる」までの4段階で評価を行ってはどうかと考えております。

次に、総合評価についてです。Sの「非常に効果があった」からC「効果が得られなかった」までの4段階で評価を行いたいと考えております。評価の内容欄につきましては、実施した取組による効果や総合評価の説明を記入できたらと考えております。

このことを踏まえ、自己評価をサンプル的に行って結果票を作成しました。

左側に結果票、中段以降で実施内容の説明をしたり、自己評価をCheckの欄でしています。また、Actionでは次年度に向けた取組を書かせています。結果票につきましては、行政課が行っております内部統制の導入に向けた関係で、サンプル的に御用意しました。右側ではその年度の取組について、分かりやすく視覚的に訴える形での結果票をイメージしております。

以上が、①具体的取組評価結果票に係る説明とさせていただきます。

続きまして、②行政経営改革プラン2025実績報告書について、御説明をさせていただきたいと思っております。

実績報告書を御用意いただけますでしょうか。

この資料の位置づけでございますが、該当年度における取組状況の概要、評価結果をまとめた総括的なものをイメージしております。資料4の厚い冊子の1ページ、2ページの内容のページに代わるものであると御理解いただければと思っております。

具体的には、2番目の進捗度、3番目の目標指標評価の中で評価区分の状況、「○」、「×」の評価の事業について抜粋をしながらまとめていきたいと考えております。また、総合評価の部分につきましても、S及びA評価の事業、C評価の事業を抜き出し整理をしたいと考えております。最後に、次年度に向けての取組ということで、総括的な方向性などをまとめればと考えております。

以上が、②実績報告書についての御説明になります。

最後に、③行政経営改革プラン2025全体取組結果資料について、御説明をいたします。

プランに搭載されています32の取組につきまして、計画期間で

	<p>ある令和3年度から令和7年度までの評価の推移、進捗状況をまとめた資料を作りたいと考えております。この資料を使い、年度別の目標指標の評価、総合評価について見ていただいてプランの中に搭載されている32の取組についての進捗管理を行えればと考えております。</p> <p>以上が、③結果資料についての御説明とさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、①から③の資料につきまして御審議をいただき、資料の内容や運用方法、評価について、率直な御意見をいただけるとありがたいと考えております。</p>
会長	<p>ただいまの説明についての質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>3の目標指標評価で、「○」と「△」の評価の違いが分からなかったです。「おおむね達成した」と「前年度の実績値よりも改善した」というのはどういう違いがあるのか教えてほしいです。</p>
事務局	<p>具体的な例を用意していなくて申し訳ないですが、「○」については、目標値を上回っていないが何とか合格点に達成しているのではないかということで「○」。「△」については、前年度よりも良くなっているが、目標値をまだ上回っていないということで「△」。明確ではないですが、そういう評価ができたかと考えております。</p>
委員	<p>100点満点で「おおむね」は何点ですか。</p>
事務局	<p>他課の同じような計画の中で、達成率が70%というのが一つ基準であるようなので、参考にしながら線引きについては考えたいと思います。</p>
委員	<p>第三者が判断するとき、一番分かりやすいのは数値です。そうになると、「○」と「△」が逆にも思えます。「おおむね達成した」には、上回っていないが前年度よりも改善したということを含んでいるということでもいいですか。前年度よりも改善したがあと少しだっ</p>

	<p>たというのが「○」ということなのか。前年度より改善したことを評価させたいのかというのが分からなかったです。目標が必ずしも前年を上回ることでない目標もあると思います。なので、増加させることが目的なのか、目標を達成することが目的なのかで評価の観点が変わると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他いかがですか。</p>
委員	<p>目標値は、各担当の部が出すのか違う部で出すのかどちらですか。自分の課で目標を立てて、「できた、じゃあ3点」は、自己満足なだけだと思います。</p>
事務局	<p>評価基準で「○」と「△」は「おおむね」の方が上位と考えて「○」としていますが、目標によっては前年度または事業自体の前進という部分で判断基準が難しいというところは、御意見として考えたいと思います。</p> <p>目標値については、各担当課において目標指標を定めて決めているものになります。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>初めて見たときに課題感が分からなくて、何の課題に対して取組をするのかというところが見えないと進捗状況もゴールイメージも分からないと思いました。ゴールイメージと課題を書いてもらうと、達成度合いが見やすいと思いましたので改善できれば改善していただけたらと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>「○」、「△」はどちらとも取れるので理解できないです。皆さんの言っていることと同じだと思います。</p>
会長	<p>そこは今後修正していただけるということだと思います。</p>

委員	<p>今までのアクションプランに比べると件数自体が絞られたので、全部が重点項目という扱いでいいと思いますが、令和7年度まで3年でローリングしていくということで、項目自体は継続になりますか。目標値を下回った取組などこの項目に関しては外してもいいという判断をどうするのかというルールを考えてもらいたいと思います。また、事前に各課から上がってきたときに、「ここの部分の補足説明を入れてください」や「この部分をもう少し分かりやすい表現にしてください」、「これはこの評価ではないですか」ぐらいまで言っていると思います。なので、資料上に事前ヒアリングの結果のようなものを入れてもいいのかなと思います。</p>
会長	<p>厳しい御意見ですがどうですか。</p>
事務局	<p>事業の入替えにつきましては、2025をつくる際に審議会の中でも5年間同じものというのはどうかという御意見をいただいておりますので、全体の取組、結果資料などでずっと目標値を上回っている取組や効果が得られない、見込みが見えない取組は入替えなどを考えることは予定をしております。どうやるのかということについては一度考えさせていただきたいと思います。審議会の中でそういった御意見があれば、入替えの対象となるかなと感じております。また、これまでは行政課で担当課から資料を取り寄せたり、表記についての確認をしたりしているのですが、分かりにくいや情報が少ないという御指摘ですので、できるだけ情報を入れられるようにしていきたいと思いますが、行政課と担当課の意見をどう表記するかというのは検討したいと思っております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>各課で将来像に沿って施策を出して現状や課題を上げてきている中で、課の職員たちが意見を出し合いながら共通認識を持っているのか、上層部の人たちで話し合われて持ってきているのか、課によって違うとは思いますが、教えていただけたらと思います。また、今回SDGsを取り入れて、それぞれの項目の中に細かい目標がありますが、どれを目標とするのかということの確認がされているの</p>

<p>会長</p>	<p>か伺いたいと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局からお願いします。</p> <p>担当課での資料作成の部分については、各課いろいろなやり方があると思います。担当から上司に起案をして作る課もあれば、係長級の者が取りまとめてやるというところもあるのではないかなと思っております。ただ、提出については、課長代理、部長まで確認をしてもらったものが出てきているはずですので、コンセンサスについて捉えているものと考えております。</p> <p>SDGsに関する目標につきまして、今回将来像ごとにそれぞれ表記をさせていただいていた状況ですが、現時点で結果票の中には見えてこないというのが事実だと思います。どう取り扱うかについては再度検討させていただけたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>目標指標における評価基準の「◎」から「×」まで、説明や数値化するという意見も出ておりましたけど、評価するときに迷わない形で検討していただくというのが一点、項目についての入替えをどういう基準とするかのルールを検討していただきたいという御意見が出ていました。最後に、記載事項をもう少し分かりやすくするためには、ある程度の事前ヒアリングが必要なのではないかという御意見も出ていましたので検討していただければと思います。</p> <p>本日の議題は以上になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和4年3月にローリングの部分で令和4年度版の「行政経営改革プラン2025」を策定する予定となっております。年度末の審議会につきまして、プランに大幅な変更が生じなければ書面での確認により、令和4年度版のプランを策定できるのではないかと考えております。令和4年度以降につきましては、32の取組につきまして審議会での評価が行われますので、書面での確認によるプランの更新をするのか、これまでと同じように年度末に審議会を開催させていただいて、次年度用のプランの内容を審議する必要があるのか、皆様の御意見を伺いたいと思っております。次回8月4日開催</p>

事務局	<p>の審議会の中で御意見を伺いたと思います。</p> <p><b>◎その他（次回の審議会について）</b></p> <p>事務局から連絡５点。</p> <p>次回の審議会は、令和３年８月４日水曜日１０時から。</p>
-----	---